

# 四半期報告書

(第140期 第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

株式会社 日立製作所

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成20年11月13日  
【四半期会計期間】 第140期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）  
【会社名】 株式会社日立製作所  
【英訳名】 Hitachi, Ltd.  
【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
【電話番号】 03-3258-1111  
【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号  
【電話番号】 03-3258-1111  
【事務連絡者氏名】 法務本部 部長代理 海保 太郎  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）  
株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）  
株式会社名古屋証券取引所  
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）  
証券会員制法人福岡証券取引所  
（福岡市中央区天神二丁目14番2号）  
証券会員制法人札幌証券取引所  
（札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

---

当会社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（EDINET）」によって四半期報告書を提出しております。本書は、EDINETにより提出したデータに目次及び頁を付したもので、なお、四半期レビュー報告書及び当四半期報告書に係る確認書は、本書の末尾に統合しております。

## 目 次

	頁
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 生産、受注及び販売の状況 .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態及び経営成績の分析 .....	3
第3 設備の状況 .....	8
第4 提出会社の状況 .....	9
1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) ライツプランの内容 .....	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	13
(5) 大株主の状況 .....	13
(6) 議決権の状況 .....	14
2 株価の推移 .....	14
3 役員の状況 .....	15
第5 経理の状況 .....	16
1 四半期連結財務諸表 .....	17
2 その他 .....	32
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	33
〔四半期レビュー報告書〕 .....	34
〔確認書〕 .....	35

## 第一部【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】 連結経営指標等

回 次	第140期 第2四半期連結 累計期間	第140期 第2四半期連結 会計期間	第139期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	5,310,547	2,767,052	11,226,735
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	138,143	54,528	324,782
四半期(当期)純損益 (百万円)	14,187	△17,370	△58,125
純資産額 (百万円)	—	2,158,084	2,170,612
総資産額 (百万円)	—	10,323,209	10,530,847
1株当たり純資産額 (円)	—	649.30	652.95
1株当たり四半期(当期)純損益 (円)	4.27	△5.23	△17.48
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純損益	3.98	△5.29	△17.77
自己資本比率 (%)	—	20.9	20.6
営業活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	246,915	—	791,837
投資活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△242,747	—	△637,618
財務活動に関する キャッシュ・フロー (百万円)	△66,907	—	△185,556
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	496,451	560,960
従業員数 (人)	—	360,194	347,810

(注) 1. 当会社の連結財務諸表は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成している。  
2. 売上高は消費税等を含まない。

## 2 【事業の内容】

当会社は、セグメント情報を除き、米国で一般に認められた会計原則に基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社については当該会計原則の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様である。

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当会社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。当第2四半期連結会計期間末において、連結子会社（変動持分事業体を含む。）は890社、持分法適用会社は174社である。

当第2四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
情報通信システム	102,194
電子デバイス	27,703
電力・産業システム	102,037
デジタルメディア・民生機器	36,977
高機能材料	53,819
物流及びサービス他	30,130
金融サービス	4,138
全社（本社他）	3,196
合　　計	360,194

(注) 上表のほか、当第2四半期連結会計期間における平均臨時従業員数は44,178人である。

### (2) 提出会社の状況

(平成20年9月30日現在)

従業員数（人）	37,718
---------	--------

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また、受注生産形態をとらない製品も多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額又は数量で示すことはしていない。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### (1) 相互技術援助契約

当第2四半期連結会計期間において新たに締結した重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社日立製作所 (当会社)	International Business Machines Corp.	アメリカ	インフォメーションハンドリングシステム	特許実施権の交換	自 平成20年1月1日 至 契約対象特許の 終了日

#### (2) 技術供与契約

当第2四半期連結会計期間において終了した重要な契約は、次のとおりである。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日立金属株式会社 (連結子会社)	Vacuumschmelze GmbH	ドイツ	微細結晶軟磁性 合金	特許実施権の許諾	自 平成3年8月20日 至 契約対象特許の 終了日

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績等の概要

#### 経営成績

当第2四半期連結会計期間における日本経済は、消費者物価の上昇などから個人消費が低調に推移し、また、原材料価格の上昇や輸出の減速などによる収益環境の悪化の影響を受け、企業の設備投資が低迷した。海外においても、金融市場の混乱を背景として、米国において景気の悪化が鮮明となり、欧州経済も減速した。アジア経済は中国で成長が鈍化するなど、減速傾向で推移した。

原材料等の価格の上昇は材料費をはじめとするコストの増加要因であり、当グループの収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。当グループにおいては、グループ全体での集中購買の強化によるボリュームディスカウントや原材料の使用量の低減を通じて原価低減に取り組んでいる。また、当グループは主に米ドルやユーロをはじめとする現地通貨建ての製品の輸出等を行っているため、急激な円高は当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当会社では、為替相場の変動リスクを軽減するため、先物為替予約契約又は通貨スワップ契約を利用しているほか、海外での事業遂行においては、現地での製造や原材料の調達を推進している。

かかる状況にあって、当第2四半期連結会計期間の売上高は、電力・産業システム部門や電子デバイス部門は堅調に推移したものの、情報通信システム部門や高機能材料部門等が伸び悩み、2兆7,670億円となった。

売上原価は、2兆1,175億円となり、売上高に対する比率は、原材料価格上昇の影響はあったものの、原価低減を推進した結果、77%となった。

販売費及び一般管理費は、5,301億円となり、売上高に対する比率は19%となった。

営業利益は、デジタルメディア・民生機器部門において損失を計上したほか、電力・産業システム部門や高機能材料部門が伸び悩んだものの、情報通信システム部門や電子デバイス部門が好調に推移し、1,193億円となった。

営業外収益は、移動体通信機器販売事業の譲渡益52億円を雑収益に計上し、受取利息54億円や受取配当金8億円と合わせて114億円となった。

営業外費用は、支払利息が86億円となったほか、長期性資産の減損を419億円、事業構造改善費用を18億円、雑損失を238億円計上し、合計で762億円となった。長期性資産の減損の主な内容は、プラズマテレビ事業において、ガラスパネル部材を外部調達に切り替えることに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、製造設備

に関して計上したもの等である。事業構造改善費用は、主に情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門において固定費削減による収益性の改善を目的として実施された早期退職優遇制度による特別退職金等である。また、雑損失の主な内訳は、9月末にかけて急激な円高が進行したことによる為替差損173億円、国内株式市況の低迷等に伴う評価損の計上等による有価証券売却等損失32億円、固定資産売却等損失27億円である。

これらの結果、税引前四半期純利益は、545億円となった。

法人税等は、446億円となり、税金充当率は、長期性資産の減損を計上したことや繰延税金資産を計上できない子会社において損失を計上したこと等により、82%と高水準であった。

これらの結果、少数株主持分控除前四半期利益は、98億円となった。

少数株主持分は、上場子会社の業績が堅調であったことにより、272億円となった。

これらの結果、四半期純損失は、173億円となった。

#### 事業の種類別セグメントごとの業績の状況

事業の種類別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいる。

##### (情報通信システム)

売上高は、6,881億円となった。サービス事業は、システムインテグレーションが金融機関の活況なIT投資が一巡した影響を受けたものの堅調に推移し、アウトソーシング事業も堅調に推移した。ソフトウェア事業はOS関連ソフトウェアが振るわなかつた。ハードウェア事業は、通信ネットワーク機器や中国向けのATM（現金自動取引装置）が好調に推移したほか、ハードディスクドライブ事業もノートPC向けの新製品を中心に堅調に推移した。一方で、ディスクアレイ装置の売上が円高の影響を受けたほか、サーバも振るわなかつた。

営業利益は、サービス事業が受注・工程管理等のプロジェクトマネジメントの強化等により好調であり、ハードウェア事業も、ハードディスクドライブ事業が事業構造改革施策の効果もあり利益を計上したほか、通信ネットワーク機器も堅調に推移したこと等から、486億円となった。

##### (電子デバイス)

㈱日立ハイテクノロジーズの半導体製造装置が半導体メーカーの設備投資抑制等の影響により振るわなかつたものの、ディスプレイ事業は中小型液晶が需要の増加により好調に推移し、売上高は3,566億円となり、営業利益は188億円となった。

##### (電力・産業システム)

売上高は、自動車機器事業が北米市場の低迷等により振るわなかつたものの、海外の石炭火力発電プラントや日立建機㈱の建設機械が堅調に推移したほか、中国向けのエレベーター・エスカレーター、海外向けを中心とする鉄道車両・システム等が好調に推移し、8,759億円となった。なお、当部門の主力である当会社の電力・産業システム部門の受注高も堅調に推移した。

営業利益は、エレベーター・エスカレーター事業等が売上拡大に伴い堅調であったものの、自動車機器事業が振るわず、円高や原材料価格上昇の影響もあり、372億円となった。

##### (デジタルメディア・民生機器)

売上高は、国内のルームエアコンや冷蔵庫が好調であり、業務用空調機器も堅調に推移したものの、薄型テレビ事業における販路の絞込みや製品価格下落の影響等もあり、3,599億円となった。

営業損失は、薄型テレビ事業において、製品の価格下落が進行したものの、海外の販売体制再構築等の事業構造改革施策を実施した効果もあり、127億円となった。

##### (高機能材料)

売上高は、日立金属㈱の自動車関連やIT関連部品、日立化成工業㈱の自動車向け材料・部品等が堅調に推移したもの、日立化成工業㈱の子会社売却の影響もあり、4,654億円となった。

営業利益は、日立金属㈱が堅調に推移したものの、円高や原材料価格上昇の影響等を受けて日立電線㈱が低調であったこと等により、328億円となった。

##### (物流及びサービス他)

㈱日立物流がシステム物流事業の拡大等により堅調に推移したものの、海外の販売子会社の一部が振るわず、売上高は2,827億円となり、営業利益は77億円となった。

##### (金融サービス)

売上高は、日立キャピタル㈱において国内リース需要の減少の影響を受けたことから、975億円となり、営業利益は、リース取扱高の減少や貸倒損失の増加等の影響もあり、10億円となった。

### 所在地別セグメントごとの業績の状況

所在地別セグメントごとに業績の状況を概観すると次のとおりである。各部門の売上高は、部門間内部売上高を含んでいます。

#### (国内)

売上高は、半導体製造装置や自動車機器事業が振るわなかつたものの、空調機器、液晶ディスプレイ、通信ネットワーク機器及び建設機械事業等が堅調に推移したこと等から、2兆2,499億円となった。

営業利益は、高機能材料分野や建設機械事業が伸び悩んだものの、サービス事業をはじめとする情報通信システム分野、液晶ディスプレイ事業等が堅調に推移したこと、薄型テレビ事業で事業構造改革施策による効果もあったこと等から、1,053億円となった。

#### (アジア)

ハードディスクドライブ事業が堅調に推移したこと、建設機械事業が中国における高水準の需要を背景に堅調であったこと、及び中国でのエレベーター・エスカレーターが好調に推移したこと等から、売上高は5,938億円となり、営業利益は245億円となった。

#### (北米)

売上高は、ハードディスクドライブ事業は堅調に推移したものの、薄型テレビの販売体制を見直したこと、及び新車販売の不振の影響を受けた自動車機器事業が振るわなかつたこと等から、2,712億円となった。

営業損益は、薄型テレビ事業の事業構造改革施策による効果はあったものの、自動車機器事業が低迷し、建設機械事業も振るわなかつたこと等により、28億円の損失となった。

#### (欧州)

売上高は、石炭火力発電プラントの売上を計上したほか、医用分析装置が好調に推移したものの、建設機械事業等が低調に推移したこと等から、2,062億円となり、営業利益は25億円となった。

#### (その他の地域)

南アフリカ等において、資源開発向けの高水準の需要を背景に、鉱物資源採掘用機械が堅調に推移し、売上高は583億円となり、営業利益は42億円となった。

## (2) 財政状態等の概要

### 流動性と資金の源泉

当第2四半期連結会計期間において、流動性の維持及び資金の確保の方針、資金管理の効率の改善に向けた取組み並びに資金の源泉及び資金調達の考え方に関する重要な変更はない。また、当会社が取得している債券格付けの状況に変更はない。

### キャッシュ・フロー

#### (営業活動に関するキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間においては、四半期純損失を173億円計上したが、営業入金の促進や売掛債権の縮減に努めたことや買入債務の増加等により、営業活動に関するキャッシュ・フローは、1,950億円の収入となった。

#### (投資活動に関するキャッシュ・フロー)

投資案件の厳選を進める一方、ハードディスクドライブや建設機械等を中心に設備投資を実施した結果、有形固定資産（除く賃貸資産）の取得は1,175億円となり、有形固定資産（除く賃貸資産）の取得及び賃貸資産の取得からリース債権の回収並びに賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却を差し引いた固定資産関連の純投資額は、1,055億円となった。一方で、短期投資の減少が507億円となったこと等により、投資活動に関するキャッシュ・フローは、931億円の支出となった。

#### (財務活動に関するキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少は、当会社のコマーシャル・ペーパーの返済等により、680億円となった。社債及び長期借入金による調達は、711億円となったものの、グループ内資金を一元的に管理することにより資金管理の効率を高めて借入金の返済を進めたことにより、社債及び長期借入金の返済は、1,227億円となった。これらの結果、財務活動に関するキャッシュ・フローは、1,225億円の支出となった。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、第1四半期連結会計期間末に比べて228億円減少し、4,964億円となった。また、営業活動に関するキャッシュ・フローと投資活動に関するキャッシュ・フローを合わせた所謂フリー・キャッシュ・フローは、1,019億円の収入となった。

## 資産、負債及び資本

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、季節要因により棚卸資産が増加したものの、売掛金が営業入金の促進や売掛債権の縮減に努めしたことにより減少したこと等から、前連結会計年度末に比べて2,076億円減少し、10兆3,232億円となった。

当第2四半期連結会計期間末の短期借入金及び長期債務の合計額は、資金管理の効率を高めて借入金の返済を推進したこと等により、前連結会計年度末に比べて538億円減少し、2兆4,776億円となった。

当第2四半期連結会計期間末の少数株主持分は、上場子会社の業績が堅調であったこと等により、前連結会計年度末に比べて295億円増加し、1兆1,720億円となった。

当第2四半期連結会計期間末の資本合計額は、国内株式市況の低迷等により有価証券未実現保有損益純額が減少したこと等により前連結会計年度末に比べて125億円減少し、2兆1,580億円となった。当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、総資産が減少したこともあり、前連結会計年度末の20.6%から20.9%となった。また、当第2四半期連結会計期間末の資本及び少数株主持分の合計額に対する短期借入金及び長期債務の合計額の比率は、前連結会計年度末の0.76倍に対して、0.74倍となった。

### (3) 対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

当グループにおいては、将来を見据えた基礎研究や、先行的な製品及び事業の開発のために多くの経営資源を投下しており、これらの経営施策が成果をもたらすためには、経営方針の継続性を一定期間維持する必要がある。このため、当会社では、各期の経営成績に加えて、将来を見通した経営施策に関しても、株主・投資家に対して、積極的に内容を開示することとしている。

当会社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではないが、当会社又はグループ会社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、慎重に当該買付行為又は買収提案の当会社企業価値・株主共同の利益への影響を判断する必要があると認識している。

現在のところ、当会社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また、当会社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではないが、当会社としては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当会社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当会社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当会社として最も適切と考えられる措置をとる。具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当会社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整える。また、グループ会社の株式を大量に取得しようとする者に対しても、同様の対応をとることとしている。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当会社及び連結子会社）の研究開発活動の状況について、重要な変更はない。当第2四半期連結会計期間における当グループの研究開発費は、売上高の4.1%にあたる1,121億円であり、内訳は次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	研究開発費 (億円)
情報通信システム	417
電子デバイス	119
電力・産業システム	310
デジタルメディア・民生機器	83
高機能材料	133
物流及びサービス他	5
金融サービス	0
全社（本社他）	50
合 計	1,121

なお、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動の主要な成果は、次のとおりである。

- ・高速ディーゼルハイブリッド鉄道車両向けリチウムイオン電池システムの開発

駆動システムにリチウムイオン電池を組み込んだディーゼルハイブリッド鉄道車両向けの電池システムにおいて、直列接続の電池セルを専用に制御するLSIを新たに設けることなどで直列・並列に接続された多数の電池セルの監視制御を容易にするとともに、電池モジュールと冷却ダクトを一体化して気密性を確保することで冷却性能を向上させることにより、ディーゼルハイブリッド鉄道車両のさらなる高速化を可能にする技術を開発した。

- ・ハードディスクドライブの記録密度向上技術の開発

ハードディスクドライブの高記録密度達成に必須となる65ナノメートル級の狭いトラックピッチに対応できる、熱に対して安定性の高い記録膜を用いて記録性能を高めるとともに、記録ヘッドの主磁極の周りを磁気シールドで覆う新構造をヘッド部に採用して安定したデータ記録・再生を実現することにより、1平方インチあたり610ギガビットの記録密度を可能とする技術を開発した。

#### (5) 将来予想に関する記述

「3 財政状態及び経営成績の分析」等は、当会社又は当グループの今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述を含んでいる。将来予想に関する記述は、当会社又は当グループが当四半期報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがありえる。その要因のうち、主なものは以下のとおりである。

- ・市場における製品需給の変動及び価格競争の激化（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当会社及び子会社の能力
- ・急速な技術革新（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・為替相場変動（特に円／ドル、円／ユーロ相場）
- ・原材料価格の高騰
- ・製品需給、為替相場変動及び原材料価格高騰に対応する当会社及び子会社の能力
- ・主要市場（特に日本、アジア、米国及びヨーロッパ）における経済・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・自社特許の保護及び他社特許の利用の確保（特に情報通信システム部門、電子デバイス部門及びデジタルメディア・民生機器部門）
- ・当会社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・事業構造改善施策の実施
- ・製品開発等における他社との提携関係
- ・資金調達環境（特に日本）
- ・日本の株式相場変動

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、プラズマテレビに用いるガラスパネル部材を外部調達に切り替えることに伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、日立プラズマディスプレイ(株)の製造設備等に関して354億円の減損損失を計上している。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当グループ（当会社及び連結子会社）は、多種多様な事業を国内外で行っており、連結会計年度末及び四半期連結会計期間末時点では設備の新設及び拡充の計画を個々の案件ごとに決定していない。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっている。

前連結会計年度末において計画していた当連結会計年度の設備投資（新設及び拡充）の金額（有形固定資産受入ベース）は、当第2四半期連結会計期間末において下表のとおり変更されている。また、当第2四半期連結会計期間の設備投資金額（有形固定資産受入ベース）は、1,758億円であり、内訳は下表のとおりである。

事業の種類別 セグメントの名称	当第2四半期 連結会計期間 設備投資金額 (億円)	当連結会計年度 設備投資計画金額 (億円)		主な内容・目的
		変更前	変更後	
情報通信システム	157	950	790	ハードディスクドライブの生産合理化
電子デバイス	84	330	350	中小型液晶ディスプレイの生産増強及び合理化
電力・産業システム	545	1,670	1,850	建設機械、発電機器、自動車機器等の生産増強及び合理化
デジタルメディア・ 民生機器	130	640	480	リチウムイオン電池、情報記録媒体等の生産増強及び合理化
高機能材料	280	1,120	1,150	高級金属製品、磁性材料、半導体用材料等の生産増強及び合理化
物流及びサービス他	69	360	270	物流設備
金融サービス	557	4,880	3,930	賃貸営業用資産
小計	1,823	9,950	8,820	—
消去又は全社	△65	△450	△220	—
合計	1,758	9,500	8,600	—

(注) 1. 当第2四半期連結会計期間の設備投資金額は、当連結会計年度の設備投資計画金額の内数である。

2. 上表は、賃貸営業用資産への投資金額を含んでおり、当第2四半期連結会計期間の投資金額は、571億円、当連結会計年度の投資計画金額は、3,900億円である。

3. 上表は、賃借中の所有権移転外ファイナンス・リース資産の有形固定資産計上額を含んでいる。

4. 設備投資計画の今後の所要資金については、主として自己資金をもって充当する予定である。

5. 経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,368,126,056	3,368,126,056	東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク	—
計	3,368,126,056	3,368,126,056	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄に記載されている株式数には、平成20年11月1日から提出日までの間に行使された「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)による改正後の旧商法(以下「平成13年法律第128号改正旧商法」という。)に基づく新株予約権により発行した株式数を含まない。

(2)【新株予約権等の状況】

- ① 当会社は、平成13年法律第128号改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日	新株予約権の名称	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
平成16年6月24日	株式会社日立製作所第3回新株予約権	新株予約権の数(注)1
		8個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数
		—
		新株予約権の目的となる株式の種類
		普通株式
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1
		8,000株
		新株予約権の行使時の払込金額
		1株当たり705円
平成17年6月24日	株式会社日立製作所第4回新株予約権	新株予約権の行使期間
		自 平成17年10月2日至 平成20年10月1日
		新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
		発行価格 705円 資本組入額 353円
		新株予約権の行使の条件
		(注)2
		新株予約権の譲渡に関する事項
		(注)3
		代用払込みに関する事項
		該当事項なし
		組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
		(注)4
		新株予約権の数(注)1
		486個
		新株予約権のうち自己新株予約権の数
		—
		新株予約権の目的となる株式の種類
		普通株式
		新株予約権の目的となる株式の数(注)1
		486,000株

- (注) 1. 「新株予約権の数」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数」欄には、既に行使された新株予約権及び失効した新株予約権の数並びにその目的となる株式数をそれぞれ控除した数を記載している。
2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりである。
- (1)新株予約権の割当を受けた者は、当会社の取締役、執行役又は使用人の地位を失った後も、6ヵ月間に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合には、その者の権利は即時失効する。
- (2)その他の行使の条件については、当会社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
3. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権を譲渡し又はこれを担保に供することはできない。
4. 当会社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書又は当該株式移転に係る株主総会決議において次の方針に沿った内容の定めがなされる場合に限る。
- 承継される新株予約権の内容の決定の方針
- (1)新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の種類  
完全親会社の同種の株式
- (2)新株予約権の目的たる完全親会社となる会社の株式の数  
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3)行使に際して払込をなすべき額  
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整するものとし、調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (4)行使期間  
承継前における行使期間に同じ。
- (5)その他の行使の条件  
承継前の行使の条件に準ずる。
- (6)消却事由・条件  
承継前の事由・条件に準ずる。
- (7)新株予約権の譲渡制限  
完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

② 当会社は、平成13年法律第128号改正旧商法第341条ノ2に基づき、新株予約権付社債を発行している。

新株予約権付社債の名称		第2四半期 会計期間末現在 (平成20年9月30日)
株式会社 日立製作所 2009年満期A号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)4
	新株予約権の行使期間(注)6	自 平成16年11月2日 至 平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)4
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9
	新株予約権付社債の残高	50,000百万円
株式会社 日立製作所 2009年満期B号 ユーロ円建転換 制限条項付転換 社債型新株予約 権付社債	新株予約権の数	10,000個
	新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
	新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
	新株予約権の目的となる株式の数(注)1	60,827,250株
	新株予約権の行使時の払込金額(注)2、3	1株当たり822円 (注)5
	新株予約権の行使期間(注)6	自 平成16年11月2日 至 平成21年10月5日 (ロンドン時間)
	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(注)3	発行価格 822円 資本組入額 411円 (注)5
	新株予約権の行使の条件	(注)7
	新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
	代用払込みに関する事項	(注)8
	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)9
	新株予約権付社債の残高	50,000百万円

(注) 1. 新株予約権が行使された場合に交付すべき当会社普通株式の総数は、新株予約権付社債の発行価額の総額を新株予約権の行使により交付すべき株式数を算出するための1株当たりの額(以下「転換価額」という。)で除した数を上限とする。

2. 新株予約権1個の行使に際して払込みをなすべき額は、各社債の発行価額5百万円と同額とする。

3. 各新株予約権付社債に係る転換価額の修正等の条件は次のとおりである。

(1) 株式会社日立製作所2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成17年10月9日及び平成19年10月9日(以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。)までの各30連続取引日(当日を含む。)の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成17年10月19日、第2決定日にかかる修正については平成19年10月19日(以下「効力発生日」と総称する。)以後、それぞれ修正される(但し、いずれの場合も、822円(下記②と同様の調整に服する。)を下限とする。)。

各決定日の翌日から各効力発生日(当日を含む。)までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり払込金額} \\ \text{又は譲渡価額} \end{array}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \begin{array}{l} \text{既發行} \\ \text{株式数} \end{array}}{\text{転換価額}}$$

(なお、「既發行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まない。)

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

(2) 株式会社日立製作所2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債

① 転換価額は、平成18年4月9日及び平成20年4月9日（以下それぞれ「第1決定日」及び「第2決定日」といい、「決定日」と総称する。）までの各30連続取引日（当日を含む。）の株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値の平均値の95%の1円未満を切上げた金額に、第1決定日にかかる修正については平成18年4月19日、第2決定日にかかる修正については平成20年4月19日（以下「効力発生日」と総称する。）以降、それぞれ修正される（但し、いずれの場合も、822円（下記②と同様の調整に服する。）を下限とする。）。

各決定日の翌日から各効力発生日（当日を含む。）までの期間に下記②に従い転換価額が調整された場合、上記修正転換価額は更に調整される。

② 転換価額は、当会社が当会社普通株式の時価を下回る金額で当会社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \frac{1\text{株当たり払込金額}}{\text{又は譲渡価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}}{\text{調整前} \times \frac{1\text{株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}}$$

（なお、「既発行株式数」には当会社が有する当会社普通株式は含まれない。）

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当会社普通株式の時価を下回る価額をもって当会社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当会社による一定の財産、金銭、株式等の当会社株主への分配、その他一定の場合にも適宜調整される。

4. 上記(注)3.(1)の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成17年10月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(1)の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

5. 上記(注)3.(2)の転換価額の修正の条件に従い、第1決定日にかかる転換価額の修正については、平成18年4月19日に修正されている。

なお、第2決定日にかかる転換価額の修正については、上記(注)3.(2)の転換価額の修正の条件に従い算出された金額が822円を下回ったため、行っていない。

6. 当会社の選択による社債の繰上償還の場合、償還日の東京における3営業日前の日における営業終了時（ロンドン時間）まで、当会社が社債につき期限の利益を喪失した場合、期限の利益の喪失時まで、また、新株予約権付社債所持人の選択による平成20年10月17日における社債の繰上償還の場合、償還時までとする。

7. 新株予約権付社債所持人は、新株予約権の行使期間中、株式会社東京証券取引所における当会社普通株式の終値が、ある1取引において有効な転換価額の115%の1円未満を切捨てた金額以上となった場合に限って、新株予約権を行使することができる。

8. 新株予約権の行使があった場合は、かかる行使をした者から、新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額の全額の払込みがなされたものとする旨の請求があつたものとみなす。

9. 当会社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となるための株主総会決議が採択された場合、(i)法的かつ実務的に可能となった場合、当会社は、かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を、本新株予約権付社債所持人が、新株予約権の行使期間中、その行使の請求により受取ることができるようにするため、完全親会社となる会社をして受託会社が了解する補足信託契約を締結させる最善の努力をし、(ii)上記(i)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合又は最善の努力をしても上記(i)の取引を構築できない場合、当会社は、自ら又は完全親会社となる会社をして、本新株予約権付社債所持人に対し、(a)かかる株式交換又は株式移転の直前に本新株予約権の行使の請求を行ったとすれば受取るべき数の当会社普通株式を有する当会社株主がかかる株式交換又は株式移転により受取ることのできる種類及び数の株式並びにその他の有価証券及び資産を行使によって受取ることができる権利を付した又は(b)本新株予約権付社債と同等の経済的利益を付した、本社債と同一条件の新社債を本新株予約権付社債と交換する申出を行う又は行わせる最善の努力をしなくてはならない。上記(ii)の申出がなされたがすべての本新株予約権付社債所持人に受入れられない場合、又は上記(ii)の取引が法的若しくは実務的に可能でない場合若しくは最善の努力をしても上記(ii)の取引を行えない場合、当会社は、当該株式交換又は株式移転の効力発生日以前に、30日以上60日以内の事前の本新株予約権付社債所持人に対する通知をし、申出がなされなかったか又は当該申出が受入れられなかつた残存する本社債の全部（一部は不可）を下記に定める償還価格で償還することができる。

2004年10月19日から2005年10月18日まで 104%

2005年10月19日から2006年10月18日まで 103%

2006年10月19日から2007年10月18日まで 102%

2007年10月19日から2008年10月18日まで 101%

2008年10月19日から2009年10月18日まで 100%

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	—	3,368,126,056	—	282,033	—	270,763

(5) 【大株主の状況】

(平成20年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	230,840,000	6.85
ナツクムコ (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	C/O Citibank New York, 111 Wall Street, New York NY, U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	218,092,700	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	148,821,000	4.42
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行)	P.O. Box 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	119,712,720	3.55
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	114,920,000	3.41
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	98,173,195	2.91
日立グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,743,952	2.90
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	71,361,222	2.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	48,159,618	1.43
株式会社日立製作所(自己株式)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	44,321,619	1.32
計	—	1,192,146,026	35.39

- (注) 1. ナツクムコは、当会社のADR(米国預託証券)の預託銀行であるシティバンク、エヌ・エイの株式名義人である。  
 2. 従来は、大株主について信託財産、特別勘定等を合算(名寄せ)して表示していたが、当第2四半期会計期間末現在の状況から、株主名簿の記載どおりに表示している。  
 3. 当会社は、ドッヂ・アンド・コックス及びプランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、株券等の大量保有の状況に関する報告書の写しの送付を受けているが、当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況が確認できなかったため、上表には含めていない。報告書の主な内容は次のとおりである。

保有者	ドッヂ・アンド・コックス
報告義務発生日	平成20年9月30日
保有株券等の数	233,807,190株
保有割合	6.94%

(注) ドッヂ・アンド・コックスから、平成20年10月31日を報告義務発生日として、保有株券等の数が182,515,140株、保有割合が5.42%となった旨の報告書の写しの送付を受けている。

保有者	プランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー
報告義務発生日	平成20年7月15日
保有株券等の数	138,844,378株
保有割合	4.12%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,614,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,294,142,000	3,294,027	—
単元未満株式	普通株式 29,370,056	—	—
発行済株式総数	3,368,126,056	—	—
総株主の議決権	—	3,294,027	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式数から実質株主名簿に記載された合計数を差し引いた115,000株が含まれている。

② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番6号	44,321,000	—	44,321,000	1.32
青山特殊鋼株式会社	東京都中央区新川 二丁目9番11号	10,000	—	10,000	0.00
株式会社石井電光社	新潟県新潟市鈎新町 三丁目1番地11	1,000	—	1,000	0.00
サイタ工業株式会社	東京都北区滝野川 五丁目5番3号	87,000	—	87,000	0.00
株式会社日光商会	東京都品川区南品川 四丁目9番5号	5,000	—	5,000	0.00
日東自動車機器株式会社	茨城県東茨城郡茨城町 長岡3268番地	52,000	—	52,000	0.00
日立工機株式会社	東京都港区港南 二丁目15番1号	123,000	—	123,000	0.00
株式会社瑞穂	東京都文京区小石川 五丁目4番1号	15,000	—	15,000	0.00
計	—	44,614,000	—	44,614,000	1.32

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	710	775	807	793	843	817
最低(円)	581	658	746	744	767	690

(注) 株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部の市場相場による。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

#### ①新任執行役（就任年月日 平成20年9月1日）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表執行役 執行役専務	オートモティブシステム事業、資材担当	長谷川 泰二	昭和22年2月18日	昭和44年4月 平成15年4月 6月 16年4月 18年4月 19年4月	当会社入社 オートモティブシステムグループ長&CEO 執行役 執行役常務 執行役専務 Hitachi Automotive Products (USA), Inc. 会長	(注) 2	22,000

(注) 1. 「職名」欄には、取締役会決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

2. 任期は、平成21年3月31日までである。

#### ②退任執行役（退任年月日 平成20年10月31日）

役名	職名	氏名
執行役常務	研究開発担当	武田 英次

(注) 「職名」欄には、取締役会決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

#### ③役職の異動（異動年月日 平成20年9月1日）

異動前の役名及び職名		異動後の役名及び職名		氏名
役名	職名	役名	職名	
代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業（オートモティブシステム事業）、生活基盤事業（都市開発、コンシューマ事業）、資材担当	代表執行役 執行役副社長	産業基盤事業（オートモティブシステム事業）、生活基盤事業（都市開発、コンシューマ事業）担当	大沼 邦彦
執行役常務	資材、グループ国際担当	執行役常務	グループ国際担当	久田 真佐男

(注) 「職名」欄には、取締役会決議により定められた執行役の職務の分掌（担当業務）を記載している。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

また、セグメント情報については、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成し、注記している。

### 2. 監査証明について

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受け、四半期レビュー報告書を受領している。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び現金等価物	496,451	560,960
短期投資	11,846	61,289
受取手形（注2及び11）	155,184	163,962
売掛金（注2）	2,212,890	2,365,823
リース債権	161,295	136,119
棚卸資産（注3）	1,600,926	1,441,024
その他の流動資産	694,755	672,578
流動資産合計	<b>5,333,347</b>	<b>5,401,755</b>
投資及び貸付金	967,821	1,042,657
有形固定資産		
土地	473,792	478,620
建物及び構築物	1,879,629	1,848,105
機械装置及びその他の有形固定資産	5,653,324	5,770,457
建設仮勘定	92,070	93,137
減価償却累計額	△5,597,713	△5,536,401
有形固定資産合計	<b>2,501,102</b>	<b>2,653,918</b>
その他の資産（注4）	1,520,939	1,432,517
資産合計	<b>10,323,209</b>	<b>10,530,847</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	690,994	723,020
償還期長期債務	493,298	386,879
支払手形	56,172	66,265
買掛金	1,448,394	1,601,413
未払費用（注11）	877,387	901,546
未払税金	98,112	101,599
前受金	474,738	412,642
その他の流動負債	570,420	559,535
流動負債合計	<b>4,709,515</b>	<b>4,752,899</b>
長期債務	1,293,357	1,421,607
退職給付債務	769,484	822,440
その他の負債	220,739	220,781
負債合計	<b>6,993,095</b>	<b>7,217,727</b>
少数株主持分		
少数株主持分	1,172,030	1,142,508
<b>資本の部</b>		
資本		
資本金（注7）	282,033	282,033
資本剰余金	559,823	555,410
利益剰余金（注9）	1,630,184	1,626,497
その他の包括損失累計額（注10）	△287,337	△267,198
自己株式（注8）	△26,619	△26,130
資本合計	<b>2,158,084</b>	<b>2,170,612</b>
負債、少数株主持分及び資本合計	<b>10,323,209</b>	<b>10,530,847</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間	
	(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	5,310,547
売上原価	4,073,494
売上総利益	1,237,053
販売費及び一般管理費	1,039,971
営業利益	197,082
営業外収益	
受取利息	12,729
受取配当金	4,430
持分変動利益	360
雑収益（注14）	9,050
営業外収益合計	26,569
営業外費用	
支払利息	18,273
長期性資産の減損（注12）	44,685
事業構造改善費用（注13）	5,188
雑損失（注14）	17,362
営業外費用合計	85,508
税引前四半期純利益	138,143
法人税等（注5）	73,864
少数株主持分控除前四半期利益	64,279
少数株主持分	50,092
四半期純利益	14,187
1株当たり利益（注16）	
1株当たり四半期純利益	4.27円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3.98円

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

当第2四半期連結会計期間

(自 平成20年7月1日  
至 平成20年9月30日)

売上高	2,767,052
売上原価	2,117,559
売上総利益	649,493
販売費及び一般管理費	530,104
営業利益	119,389

## 営業外収益

受取利息	5,416
受取配当金	804
雑収益（注14）	5,203
営業外収益合計	11,423

## 営業外費用

支払利息	8,673
長期性資産の減損（注12）	41,920
事業構造改善費用（注13）	1,861
雑損失（注14）	23,830
営業外費用合計	76,284
税引前四半期純利益	54,528
法人税等（注5）	44,629
少数株主持分控除前四半期利益	9,899
少数株主持分	27,269
四半期純損失	△17,370

## 1株当たり利益（注16）

1株当たり四半期純損失	△5.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純損失	△5.29円

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

当第2四半期連結累計期間

(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

営業活動に関するキャッシュ・フロー	
四半期純利益	14,187
四半期純利益から営業活動に関するキャッシュ・フローへの調整	
有形固定資産減価償却費	236,775
無形資産償却費	71,276
長期性資産の減損	44,685
持分法損益	△3,847
投資有価証券及び子会社株式の売却損益	△1,368
投資有価証券の評価損	9,122
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却等損益	5,698
少数株主持分	50,092
売上債権の減少	220,755
棚卸資産の増加	△194,003
その他の流動資産の増加	△27,349
買入債務の減少	△104,774
未払費用及び退職給付債務の減少	△44,626
未払税金の減少	△2,755
その他の流動負債の減少	△16,705
当会社及び子会社の製品に関するリース債権の減少	227
その他	△10,475
営業活動に関するキャッシュ・フロー	246,915
投資活動に関するキャッシュ・フロー	
短期投資の減少	50,729
有形固定資産(除く賃貸資産)の取得	△230,858
賃貸資産の取得	△162,594
リース債権の回収	129,781
賃貸資産及びその他の有形固定資産の売却	19,201
投資有価証券及び子会社株式の売却	40,417
投資有価証券及び子会社株式の取得	△28,976
ソフトウェアの取得	△63,047
その他	2,600
投資活動に関するキャッシュ・フロー	△242,747
財務活動に関するキャッシュ・フロー	
短期借入金の減少	△21,096
社債及び長期借入金による調達	159,736
社債及び長期借入金の返済	△182,081
子会社の株式発行	461
配当金の支払	△9,943
少数株主に対する配当金の支払	△13,132
子会社の自己株式の取得	△392
自己株式の取得	△614
自己株式の売却	154
財務活動に関するキャッシュ・フロー	△66,907
現金及び現金等価物に係る為替換算調整額	△1,770
現金及び現金等価物の減少額	△64,509
現金及び現金等価物の期首残高	560,960
現金及び現金等価物の四半期末残高	496,451

## 注記事項

### 注1. 主要な会計方針についての概要

#### (1) 四半期連結会計方針

当会社は、米国において昭和38年7月に米国預託証券の形で株式を公募時価発行したことにより、昭和38年度から米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づいて、米国で一般に認められた会計原則（会計原則審議会の意見書（以下「意見書」という。）、財務会計基準審議会の基準書（以下「基準書」という。）等）及び報告様式に基づいた連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に提出している。また、四半期連結財務諸表についても、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に従い米国で一般に認められた会計原則に基づいて作成しており、米国証券取引委員会に提出している。

なお、セグメント情報は、四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しており、基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報の開示」により要求されているセグメント別財務報告（Segment Information）は作成していない。

当会社の四半期連結財務諸表における連結対象会社は、当会社、子会社及び連結対象会社が主たる受益者となるすべての変動持分事業体である。変動持分事業体は財務会計基準審議会の解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結（会計調査公報第51号解釈指針）」に定義されており、本解釈指針は、議決権以外の手段を通じて支配している事業体の判定及び当該事業体の連結に関して規定している。

また、一部の子会社において所在国の法令に準拠するため、または適時の報告をするために、決算日に9月30日から93日以内の差異があるが、それらの期間における財政状態及び経営成績に重要な影響を与える取引はない。連結会社間の重要な勘定残高及び取引はすべて消去している。

当会社が経営方針や財務方針に重要な影響力を行使できる20%以上50%以下の議決権を保有する関連会社への投資及び共同事業体への投資は、持分法により評価しており、また、重要な影響力を有していない会社への投資は原価法により評価している。

当会社は、四半期連結財務諸表の作成に際し、資産及び負債の報告に関して、また偶発的資産及び負債の開示に関して、多くの見積り及び仮定を行っている。実際の数値はこれらの見積り及び仮定と異なることがありうる。

当会社が採用している米国で一般に認められた会計原則とわが国における会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法との主要な相違点は、次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国に基づいた場合の連結税引前四半期純利益に対する影響額をあわせて開示している。

- (イ) 連結対象範囲は主として議決権所有割合及び解釈指針第46号（改訂）に基づいて決定している。実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合、連結対象会社及び関連会社の範囲の相違が生じるが、その影響額は僅少である。
- (ロ) 割賦販売及び延払条件付販売に係る収益については、製品引渡し時に全額計上しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第2四半期連結累計期間20百万円（利益の減額）、当第2四半期連結会計期間83百万円（利益の増額）である。
- (ハ) 売上先が賃貸資産として使用することを前提とした買戻条件付販売については、売上先の賃貸収入の回収を基準として収益を認識しており、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第2四半期連結累計期間1,071百万円（利益の増額）、当第2四半期連結会計期間は僅少である。
- (二) 新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結会計期間いずれもなしである。
- (ホ) 企業結合の会計処理はパーチェス法によっており、のれんについては、基準書第142号「のれん及びその他の無形資産」を適用している。また、持分法ののれんについては、意見書第18号「普通株式への投資に対する持分法による会計処理」及び基準書第142号を適用している。本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、のれんまたは持分法ののれん計上時に一括償却した場合、当第2四半期連結累計期間7,818百万円（利益の増額）、当第2四半期連結会計期間3,493百万円（利益の増額）である。

(ヘ) 財務会計基準審議会の発生問題専門委員会第91-5号「資金移動を伴わない株式交換」は、被合併会社の株式を新会社株式と交換した場合、保有している被合併会社株式の未実現評価損益を損益に認識することを規定しているが、本会計処理による連結税引前四半期純利益影響額は、当第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結会計期間いずれもなしである。

(ト) 年金制度及び退職一時金制度については、基準書第87号「雇用者の年金会計」及び基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付に関する雇用主の会計（基準書第87号、88号、106号及び132号（改訂）の改訂）」を適用しており、年金債務調整額を計上しているが、連結税引前四半期純利益に対する影響額には、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間とも重要性がない。

(チ) 厚生年金基金の代行部分返上については、基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小及び雇用終了給付の雇用者の会計」及び発生問題専門委員会第03-2号「日本の厚生年金基金代行部分返上についての会計」に従い、段階的に実施される代行返上の一連の手続きを、退職給付債務及び関連する年金資産の返還が完了した時点で制度の清算として会計処理することとしている。これに伴う連結税引前四半期純利益影響額は、当第2四半期連結累計期間398百万円（利益の増額）、当第2四半期連結会計期間199百万円（利益の増額）である。

(リ) オペレーティング・リースのセール・アンド・リースバックに関する取引については基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計」を適用しており、売却益を繰り延べ、リース期間に亘って認識している。本会計処理による連結税引前四半期純利益に対する影響額は、当第2四半期連結累計期間76百万円（利益の増額）、当第2四半期連結会計期間38百万円（利益の増額）である。

(ヌ) 持分法により評価している投資が、原価法による評価に変更となった場合には、持分法適用時の帳簿価額を引き継いでいる。本会計処理による連結税引前四半期純利益に対する影響額は、当第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結会計期間いずれもなしである。

## (2) 四半期連結財務諸表作成にあたり適用した特有の会計処理

### (イ) 税金費用

税金費用については、意見書第28号「期中財務報告」に従い、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率を永久差異・税額控除・評価性引当金等を考慮して合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

### (3) 会計方針の変更

当第2四半期連結累計期間の期首より、金融資産及び金融負債、並びに非金融資産及び非金融負債のうち、財務諸表上で継続的に（少なくとも年次で）公正価値で認識、または開示されるものについて、基準書第157号「公正価値の測定」を適用している。本基準書の適用による財務状態及び経営成績に与える重要な影響はない。

### (4) 新会計基準

基準書第141号（2007年改訂）「企業結合」及び基準書第160号「連結財務諸表上の非支配持分」が平成19年12月に公表された。これらの基準書は、企業結合の会計処理及び連結財務諸表上の非支配持分の報告を改善し、簡素化している。基準書第141号は、企業結合における取得企業が、被取得企業のすべての識別可能な取得資産、引受負債及び非支配持分の全体を、取得日における公正価値で認識することを要求している。また、基準書第160号は、子会社の非支配持分を連結財務諸表の資本の部に含めて報告すること、親会社による子会社の支配持分の変動にかかるすべての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを明らかにしている。これらの基準書は同時に適用されることが要求され、平成20年12月15日以後に開始する会計年度から適用される。これらの基準書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

職員意見書 意見書第14-1号「転換時に現金で決済可能な負債証券（一部現金決済を含む）の会計処理」が平成20年5月に公表された。本意見書は、転換時に現金またはその他の資産で決済可能な負債証券の発行者に、負債部分と資本部分を分離して処理すること、並びに発行後の会計期間に利息が認識される場合に発行者の非転換型負債の借入利率が反映されることを要求している。本意見書は、平成20年12月16日以後に開始する会計年度及び当該会計年度の期中から適用される。本意見書の要求事項は、財務諸表に表示される会計年度に亘って遡及的に適用されなければならない。本意見書の適用により当会社の財政状態及び経営成績に与える影響について検討中である。

(単位 百万円)

摘要	平成20年9月30日	平成20年3月31日
注2. 貸倒引当金控除額	41,526	40,847
注3. 棚卸資産 棚卸資産の内訳は下記のとおりである。		
製品	560,563	553,344
半製品・仕掛品	796,225	665,106
材料	244,138	222,574
	合計 1,600,926	合計 1,441,024

## 注4. のれん及びその他の無形資産

平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在における、のれん及び無形資産の残高は、下記のとおりである。

	平成20年9月30日			平成20年3月31日		
	取得原価	償却累計	簿価	取得原価	償却累計	簿価
のれん	160,825	—	160,825	159,039	—	159,039
<b>償却無形資産</b>						
ソフトウェア	544,995	431,935	113,060	511,091	402,858	108,233
自社利用ソフトウェア	542,818	362,436	180,382	537,258	346,812	190,446
特許権	115,932	77,242	38,690	120,429	70,990	49,439
その他	128,947	88,949	39,998	120,168	83,951	36,217
合計	1,332,692	960,562	372,130	1,288,946	904,611	384,335
非償却無形資産	8,341	—	8,341	8,428	—	8,428

## 注5. 法人税等

当会社の当連結会計年度における法定実効税率はおよそ40.6%であるが、主に永久差異及び繰延税金資産に係る評価性引当金により、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する実効税率の見積りにおいて差異が生じている。

## 注6. 退職給付債務

当第2四半期連結累計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。

勤務費用	36,024
利息費用	27,524
制度資産期待運用収益	△23,301
過去勤務債務償却額	△10,664
数理計算上の差異償却額	34,794
確定拠出年金制度移行影響額	△2,395
従業員拠出額	△67
純退職給付費用	61,915

当第2四半期連結会計期間の純退職給付費用の内訳は、下記のとおりである。

勤務費用	17,694
利息費用	13,742
制度資産期待運用収益	△11,803
過去勤務債務償却額	△5,090
数理計算上の差異償却額	17,777
確定拠出年金制度移行影響額	355
従業員拠出額	△13
純退職給付費用	32,662

(単位 百万円)

摘要	要	平成20年9月30日	平成20年3月31日		
注7. 普通株式	発行済株式の総数	3,368,126,056株	3,368,126,056株		
注8. 自己株式	自己株式数	44,321,619株	43,727,729株		
注9. 剰余金の配当					
決議					
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	配当金の総額 9,973	配当の原資 利益剰余金 1株当たり 配当額(円) 3.0	基準日 平成20年3月31日	効力発生日 平成20年5月20日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	9,971	利益剰余金	3.0	平成20年9月30日 平成20年11月26日
注10. 包括利益及びその他の包括損失累計額					
当第2四半期連結累計期間の包括損失は、下記のとおりである。					
四半期純利益				14,187	
その他の包括損失					
為替換算調整額				△21,543	
年金債務調整額				12,349	
有価証券未実現保有損益純額				△11,611	
金融派生商品に関わる損益純額				272	
四半期包括損失				△6,346	
当第2四半期連結会計期間の包括損失は、下記のとおりである。					
四半期純損失				△17,370	
その他の包括損失					
為替換算調整額				△2,126	
年金債務調整額				7,599	
有価証券未実現保有損益純額				△22,306	
金融派生商品に関わる損益純額				422	
四半期包括損失				△33,781	
平成20年9月30日及び平成20年3月31日現在のその他の包括損失累計額は、下記のとおりである。					
為替換算調整額		△90,379		△69,222	
年金債務調整額		△208,647		△221,007	
有価証券未実現保有損益純額		10,967		22,581	
金融派生商品に関わる損益純額		722		450	
その他の包括損失累計額		△287,337		△267,198	

(単位 百万円)

摘要	平成20年9月30日	平成20年3月31日
注11. コミットメント及び偶発債務 受取手形割引高 受取手形裏書譲渡高	3,382 4,214	4,063 4,706

一部の子会社は、輸出債権譲渡に伴う遡求義務を負っている。平成20年9月30日現在の遡求義務の伴う輸出債権譲渡高は14,152百万円である。

当会社及び一部の子会社は、関連会社及び第三者に関する債務保証を行っている。平成20年9月30日現在の債務保証残高は54,376百万円である。

また、日立キャピタル㈱及びその子会社は、提携ローン販売等に係る顧客に対する債務保証を行っている。平成20年9月30日現在のローン保証債務残高は455,904百万円である。なお、これらの保証を引き受けたことにより発生した負債を8,515百万円認識している。

平成20年9月30日現在、日立キャピタル㈱及びその子会社は、クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務、事務代行に係る立替業務等を行っている。また当会社及び日立キャピタル㈱は、関連会社等に対する貸出コミットメントを行っている。当該業務等における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、下記のとおりである。

貸出コミットメント	
事務代行に係る立替業務	340,000
クレジットカード業務に付帯するキャッシング業務等	252,374
貸出実行残高	5,907
差引額	<u>586,467</u>

なお、上記契約においては、必ずしも全額が貸出実行されるものではない。

当会社及び一部の子会社は、事業活動の効率的な資金調達を行うため金融機関との間で貸出コミットメント契約を締結している。平成20年9月30日現在における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は729,819百万円である。

当会社及び子会社は、一部の製品及びサービスに対する保証を行っており、製品保証引当金を主に過去の保証実績に基づき計上している。当第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	73,715
当期増加額	12,643
当期使用額	△16,641
為替換算調整額他	△1,418
期末残高	<u>68,299</u>

当第2四半期連結会計期間における製品保証引当金の変動は、下記のとおりである。

期首残高	72,089
当期増加額	3,137
当期使用額	△7,338
為替換算調整額他	411
期末残高	<u>68,299</u>

平成18年6月15日に、中部電力㈱の浜岡原子力発電所5号機は、タービンの損傷により原子炉を停止した。平成18年7月5日に、同型のタービンを使用している北陸電力㈱の志賀原子力発電所2号機は、点検のために原子炉を停止して調査した結果、タービンに損傷が確認された。当会社は、合理的に見積可能な補修費用を引当計上している。

平成20年9月12日に、中部電力㈱は、当会社に対して、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起した。現在係争中であり、当会社は、訴えに対して争う方針である。このため、当該損害賠償請求に係る引当計上はしていない。

摘要	要
	平成19年1月に、欧州委員会は、当会社及び関連会社に対して、変電設備に用いるガス絶縁開閉装置（GIS）に関する欧州独占禁止法違反を理由とする課徴金の納付を命令した。平成19年4月に、当会社は、欧州第一審裁判所に対して、課徴金納付命令の取り消しを求めた提訴を行った。現時点においては審理中であるが、当会社は、課徴金に対して合理的な見積額を引当計上している。
	平成18年10月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。
	平成18年12月に、当会社及び欧州の子会社は、欧州委員会より、日本の子会社は、米国司法省反トラスト局及び公正取引委員会より、日本の関連会社は、公正取引委員会より液晶ディスプレイに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。
	平成19年6月に、当会社は、欧州委員会よりDRAMに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。
	平成19年9月に、米国の当会社の子会社及び関連会社は、米国司法省反トラスト局よりフラッシュメモリに関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。
	平成19年11月に、米国の子会社は、米国司法省反トラスト局より、また、アジア及び欧州の子会社は、欧州委員会より、カナダの子会社は、カナダ産業省競争局よりブラウン管に関する独占禁止法違反の可能性について調査を行う旨の通知を受けた。
	当会社並びにこれらの子会社及び関連会社は、独占禁止法違反を認めていないが、調査の結果によっては、金額は不確定であるものの、課徴金が課される可能性がある。さらに、米国及びカナダにおいて、当会社及びこれらのうち一部の会社に対して集団代表訴訟が起こされている。
	これらの訴訟等の結果によっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点においてその影響額は未確定であり引当計上していない。
	上記の他、当会社及び子会社に対し、いくつかの訴訟が起こされている。当会社の経営者は、これらの訴訟から債務の発生があるとしても連結財務諸表に重要な影響を与えるものではないと考えている。
注12. 長期性資産の減損	
当第2四半期連結累計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内及び米国の長期性資産であり、その主な内容は以下のとおりである。デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、41,421百万円の損失を計上している。情報通信システム部門において、不動産市況の悪化により売却予定資産の売却予定額が下落したこと及び顧客の経営破綻により見回収可能価額が低下したこと等により、2,640百万円の損失を計上している。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。	
当第2四半期連結会計期間中に計上した減損損失の主なものは日本国内の長期性資産である。その主な内容は、デジタルメディア・民生機器部門において、主としてプラズマテレビ事業でガラスパネル部材を外部からの調達に切り替えること及び将来の特許料収入の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったことにより、41,421百万円の損失を計上したものである。減損損失額の算定にあたっては、主として割引後の将来キャッシュ・フローを用いている。	

(単位 百万円)

摘要	要	平成20年9月30日	平成20年3月31日
注13. 事業構造改善費用			
当第2四半期連結累計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。			
特別退職金	4,903		
固定資産処分等損益	285		
合計	5,188		
当第2四半期連結会計期間における事業構造改善費用の内訳は、下記のとおりである。			
特別退職金	1,618		
固定資産処分等損益	243		
合計	1,861		
当会社及び一部の子会社は早期退職優遇制度を実施している。特別退職金は従業員から早期退職の申し入れを受けた時に計上している。当第2四半期連結累計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。			
期首残高	8,952		
新規計上額	4,903		
支払額	△11,169		
為替換算調整額	△154		
期末残高	2,532		
当第2四半期連結会計期間における特別退職金に係る引当金の推移は、下記のとおりである。			
期首残高	3,186		
新規計上額	1,618		
支払額	△2,119		
為替換算調整額	△153		
期末残高	2,532		
当第2四半期連結累計期間の事業構造改善費用は、主として電力・産業システム部門、情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。			
当第2四半期連結会計期間の事業構造改善費用は、主として情報通信システム部門及びデジタルメディア・民生機器部門における一部事業の経費削減と収益性の改善を目的とした早期退職優遇制度の実施によるものである。			
注14. 雑収益及び雑損失			
当第2四半期連結累計期間における雑収益及び雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。			
有価証券売却等損失	△7,883		
持分法利益	3,847		
固定資産売却等損失	△4,942		
為替差損	△4,360		
当第2四半期連結会計期間における雑損失の主な内訳は、下記のとおりである。			
有価証券売却等損失	△3,230		
持分法損失	△433		
固定資産売却等損失	△2,749		
為替差損	△17,329		
上記の他、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の雑収益には、移動体通信機器販売事業の譲渡益5,203百万円を計上している。			
注15. 1株当たり純資産額		649.30円	652.95円

(単位 百万円)

摘要	要	
	当第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結会計期間
平均発行済株式数	3,324,001,693株	3,323,811,152株
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	—
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	60,827,250	—
ストックオプション	21,306	43,359
潜在株式調整後発行済株式数	<u>3,445,677,499株</u>	<u>3,323,854,511株</u>
四半期純利益(損失)	14,187	△17,370
希薄化効果のある証券		
海外私募2009年満期A号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	—
海外私募2009年満期B号ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	1	—
その他	△471	△209
潜在株式調整後四半期純利益(損失)	<u>13,718</u>	<u>△17,579</u>
1株当たり利益		
1株当たり四半期純利益(損失)	4.27円	△5.23円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(損失)	3.98円	△5.29円

当第2四半期連結会計期間は、潜在株式調整後1株当たり四半期純損失の計算において、損失を希薄化するため、全ての新株予約権付社債をその計算から除外している。

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(損失)の計算において、利益を逆希薄化または損失を希薄化するため、一部のストックオプションをその計算から除外している。

(単位 百万円)

摘要	要																																
注17. 公正価値																																	
当会社は、公正価値の測定において、市場で観測可能な指標を最大限利用し、観測不可能な指標の利用を最小限に留めている。使用した指標により、測定した公正価値を下記の3つのレベルへ分類している。																																	
レベル 1 活発な市場における同一資産及び負債の市場価格																																	
レベル 2 活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格及び主として市場で観測可能な指標によって算出される評価額																																	
レベル 3 観測不可能な指標によって算出される評価額																																	
平成20年9月30日現在における、当会社が継続的に公正価値で測定している資産及び負債の残高と適用した公正価値の階層の内訳は、下記のとおりである。																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; width: 30%;">当期末残高</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">公正価値の階層毎の残高</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">レベル 1</th> <th style="text-align: center;">レベル 2</th> <th style="text-align: center;">レベル 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>資産</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券及び投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">221,142</td> <td style="text-align: right;">165,408</td> <td style="text-align: right;">22,209</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">29,743</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">28,199</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">84,234</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">1,977</td> </tr> <tr> <td><b>負債</b></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td style="text-align: right;">3,987</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">3,987</td> </tr> </tbody> </table>		当期末残高	公正価値の階層毎の残高				レベル 1	レベル 2	レベル 3	<b>資産</b>				有価証券及び投資有価証券	221,142	165,408	22,209	金融派生商品	29,743	—	28,199	その他	84,234	—	1,977	<b>負債</b>				金融派生商品	3,987	—	3,987
当期末残高	公正価値の階層毎の残高																																
	レベル 1	レベル 2	レベル 3																														
<b>資産</b>																																	
有価証券及び投資有価証券	221,142	165,408	22,209																														
金融派生商品	29,743	—	28,199																														
その他	84,234	—	1,977																														
<b>負債</b>																																	
金融派生商品	3,987	—	3,987																														

(単位 百万円)

摘要										
注18. セグメント情報										
【事業の種類別セグメント情報】										
当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	688,195	356,682	875,987	359,999	465,480	282,708	97,590	3,126,641	△359,589	2,767,052
営業損益	48,650	18,883	37,285	△12,773	32,856	7,771	1,030	133,702	△14,313	119,389
当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）										
	情報通信システム	電子デバイス	電力・産業システム	デジタルメディア・民生機器	高機能材料	物流及びサービス他	金融サービス	計	消去又は全社	連結
売上高	1,281,796	641,198	1,693,883	695,501	921,173	574,955	189,992	5,998,498	△687,951	5,310,547
営業損益	72,173	28,527	63,518	△26,661	68,915	11,671	7,475	225,618	△28,536	197,082
(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品・サービスの名称										
当グループの事業は極めて広範に亘るが、当グループの損益集計区分、関連する資産等及び経営管理の区分を基本として、製品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性を勘案して、総合的に系列化し区分している。										
2. 各事業区分に属する主要な製品・サービスの名称										
(1) 情報通信システム										
システムインテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェア、ハードディスクドライブ、ディスクアレイ装置、サーバ、汎用コンピュータ、パソコン、通信機器、ATM（現金自動取引装置）										
(2) 電子デバイス										
液晶ディスプレイ、半導体製造装置、計測・分析装置、医療機器、半導体										
(3) 電力・産業システム										
原子力発電機器、火力発電機器、水力発電機器、産業用機械・プラント、自動車機器、建設機械、エレベーター、エスカレーター、鉄道車両										
(4) デジタルメディア・民生機器										
光ディスクドライブ、プラズマテレビ、液晶テレビ、液晶プロジェクター、携帯電話、ルームエアコン、冷蔵庫、洗濯機、情報記録媒体、電池、業務用空調機器										
(5) 高機能材料										
電線・ケーブル、伸銅品、半導体用材料、配線板・関連材料、有機・無機化学材料、合成樹脂加工品、ディスプレイ用材料、高級特殊鋼、磁性材料・部品、高級鋳物部品										
(6) 物流及びサービス他										
電気・電子機器の販売、システム物流、不動産の管理・売買・賃貸										
(7) 金融サービス										
リース、ローン、生命・損害保険代理業										

(単位 百万円)

## 摘要

## 【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他 の地域	計	消去又 は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,845,998	428,414	241,185	194,600	56,855	2,767,052	—	2,767,052
(2) セグメント間の内部売上高	403,974	165,406	30,076	11,660	1,492	612,608	△612,608	—
計	2,249,972	593,820	271,261	206,260	58,347	3,379,660	△612,608	2,767,052
営業損益	105,371	24,548	△2,849	2,513	4,237	133,820	△14,431	119,389

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	国内	アジア	北米	欧州	その他 の地域	計	消去又 は全社	連結
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	3,477,213	841,220	465,396	419,688	107,030	5,310,547	—	5,310,547
(2) セグメント間の内部売上高	765,354	328,668	56,318	27,807	6,250	1,184,397	△1,184,397	—
計	4,242,567	1,169,888	521,714	447,495	113,280	6,494,944	△1,184,397	5,310,547
営業損益	160,445	51,965	3,799	3,503	7,502	227,214	△30,132	197,082

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米

## 【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	547,354	249,332	238,101	120,016	1,154,803
連結売上高	—	—	—	—	2,767,052
連結売上高に占める海外売上高の比率	19.8%	9.0%	8.6%	4.3%	41.7%

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
海外売上高	1,075,251	484,243	508,278	234,534	2,302,306
連結売上高	—	—	—	—	5,310,547
連結売上高に占める海外売上高の比率	20.3%	9.1%	9.6%	4.4%	43.4%

(注) 1. 国または地域の区分の方法は地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) アジア・シンガポール、中国
- (2) 北米・米国、カナダ
- (3) 欧州・イギリス、ドイツ
- (4) その他の地域・オセアニア、南米

## 2 【その他】

平成20年9月12日に、当会社は、中部電力㈱から、浜岡原子力発電所5号機の停止に伴う火力機振替費用等の損害賠償請求の訴えを提起され、現在係争中である。

平成20年10月30日開催の取締役会において、配当に関し、次のとおり決議した。

(1) 1株当たりの金額……………3円

(2) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年11月26日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

なお、上記決議に基づく配当金の総額は、9,971百万円である。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 日立製作所  
執行役社長 古川一夫 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松岡 寿史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福井 聰 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大内田 敬 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1. 参照）に準拠して、株式会社日立製作所及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。ただし、四半期連結財務諸表注記1. (1) に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第15条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当会社が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月13日

【会社名】 株式会社日立製作所

【英訳名】 Hitachi, Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 古川 一夫

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 中村 豊明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

執行役社長古川一夫及び執行役専務中村豊明は、当会社の第140期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正であることを確認した。

2 【特記事項】

特記すべき事項はない。